令和　　年　　月　　日

「清流の国ぎふ」文化祭２０２４実行委員会会長

　様下、業務進行都度

　　雇員がリスト更新祭アm

第４８回全国高等学校総合文化祭岐阜県実行委員会会長

申請者　　住　所　〒

団体名

代表者（職・氏名）

「清流の国ぎふ」文化祭２０２４・清流の国ぎふ総文２０２４応援事業変更届

　令和　　年　　月　　日付け　　第　　　号で承認を受けた応援事業について、下記のとおり変更するので、届け出します。

記

**※変更がある項目のみ記載してください。**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 開催日時 | 令和　　年　　　月　　　日（　　）から令和　　年　　　月　　　日（　　）まで　　　　時　　分から　　　　　時　　分まで |
| 会場 | （会場住所）〒 　　- 　　 |
| 主催者 |  |
| 問い合わせ先 | [ ] 電　話　　（　　　　）　　　　－　　　　[ ] メール　　　　　　　　　　　　＠ |
| ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ・SNS | [ ] 有（URL：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　[ ] 無 |
| 事業内容 | ※申請事業の概要がわかる参考資料があれば添付してください。 |
| 観客数等見込み | 　　　　　　　　　　　　人 | 入場料 | [ ] 有料（　　　　　　　　　円）　　[ ] 無料 |
| 実施する応援プログラム | [ ] （１）『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』公式ポスターの掲示又は公式チラシの配付による広報[ ] （２）『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』のぼり旗の掲出による広報[ ] （３）『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』ＰＲブースの設置[ ] （４）会場内での『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』テーマソング・イメージソング及びＰＲアナウンスの放送[ ] （５）応援事業のホームページ・公式ＳＮＳ等で、『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』の紹介及び文化祭公式ウェブサイトへのリンクの掲載※清流の国ぎふ総文２０２４の会期終了日（令和６年８月５日）後に開催される事業については、『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４及び清流の国ぎふ総文２０２４』の文言を、『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４』に読み替えるものとする。※（１）、（２）で使用する広報物品の提供・貸出数量は、別表のとおり。 |
| （実行委員会記入欄）提供物品：　　　　　　　　　　　　　　提供数量： |
| 応援事業ロゴマークの使用区分 | [ ] [ ] [ ] 　　 | 印刷物（　[ ] ポスター 　[ ] チラシ　 [ ] パンフレット　 [ ] プログラム　）ホームページ　　[ ] ＳＮＳ（[ ] Instagram [ ] Twitter [ ] Facebook）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |
|  | 応援事業ロゴマークの掲載ができない場合[ ] 　実施する事業のチラシ・ポスターやホームページ等に『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４・清流の国ぎふ総文２０２４応援事業』と記載します。※清流の国ぎふ総文２０２４会期終了日（令和６年８月５日）後に広報を開始する事業については、『「清流の国ぎふ」文化祭２０２４応援事業』と記載すること。 |
| ＰＲ物品の提供希望 | [ ] 有　( )内はどちらかを選択物品　（ポケットティッシュ・うちわ）全員配布　（　可　・　不可　）　数量：　　　　　　個（個数条件は別表のとおり）　　[ ] 無 | （実行委員会記入欄）提供物品：提供数量： |
| 大会公式ロゴマークの使用の有無 | [ ] 有　（仕様区分）[ ] 　印刷物（　[ ] ポスター 　[ ] チラシ　 [ ] パンフレット　 [ ] プログラム　）[ ] 　ホームページ　　[ ] ＳＮＳ（[ ] Instagram [ ] Twitter [ ] Facebook）[ ] 　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）[ ] 無 |
| 担当者連絡先 | 住所 |  |
| 氏名 |  | 電話 | (　　　)　　　　―　　　　 |
| E-mail |  |

**※太枠内の情報の一部は、文化祭公式ウェブサイト等で公表します。**

＜別表＞

広報物品については、下記を原則とする。ただし、数量が不足する場合等は協議の上、貸出・提供する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 物品種類 | 取扱い | 提供 |
| プログラム | （1）公式ポスター | 提供 | 1式（3種類1枚ずつ） |
| （1）公式チラシ | 提供 | 観客数等見込みの１０分の１（3種類　各500枚を上限）ただし、座席数等で事前に来場者の数が把握可能であり、全員へ配布するものは、観客数等見込みと同数 |
| （2）のぼり旗 | 貸出 | 5式（2種類5枚ずつ）　ただし、ポール・台座は付属しない。 |
| ＰＲ物品（ポケットティッシュ又はうちわ） | 提供 | 観客数等見込みの１０分の１（500個を上限）　ただし、座席数等で事前に来場者の数が把握可能であり、全員へ配布するものは、観客数等見込みと同数 |

※物品は原則として郵送するが、貸出し物品の返却に係る費用は、実施団体の負担とする。